第3回仙台市役所新本庁舎低層部等公民連携検討会

まちづくりと連携した 市役所建て替えとウォーカブル

令和3年11月18日 国土交通省大臣官房技術審議官(都市局担当)

渡邉 浩司

1. ウォーカブルなまちづくり

- 2. 豊島区での経験
- 3. まちづくりの新たな展開

石井国土交通大臣の指示(令和元年6月26日)

「都市の多様性とイノベーションの創出に関する懇談会」(座長:東京大学大学院工学系研究科 浅見泰司教授)の提言を受けて、石井国土交通大臣より、以下の3点の指示がありました。

- 1. 推進のために必要な制度改正、予算要求などの準備を開始すること
- 2. 今回の提言に共鳴し、ともに取組を進める地方公共団体を「ウォーカブル 推進都市」として募集し、政策実施のパートナーとすること
- 3 . **関係者との「政策対話」**を開始すること



<u> 参考)</u>

令和元年6月26日 懇談会から石井大臣へ提言 懇談会報告書「居心地が良く歩きたくなるまちなかからはじまる都市 の再生~都市におけるイノベーションの創出と人間中心の豊かな生活 の実現~」を、浅見座長ほかから石井大臣へ報告

「都市の多様性とイノベーションの創出に関する懇談会」・座長:東京大学浅見教授(住宅・都市解析)、座長代理:東北芸術工科大学馬場教授(リノベーション)ほか委員6名に加え、東京都、大阪市、名古屋市、経団連、不動協、UR等と関係省庁(内閣府等)が参加する産官学の懇談会

・平成31年2月19日〜全8回にわたり、都市の魅力・国際競争力やイノベーションから、女性や高齢者等の活躍、孤独、子育てまで多分野のゲスト委員計15名を招へいし、今後のまちづくりの方向性を議論

「居心地が良く歩きたくなるまちなか」からはじまる都市の再生

~都市におけるイノベーションの創出と人間中心の豊かな生活の実現~

【まちなかづくりのキーワード】

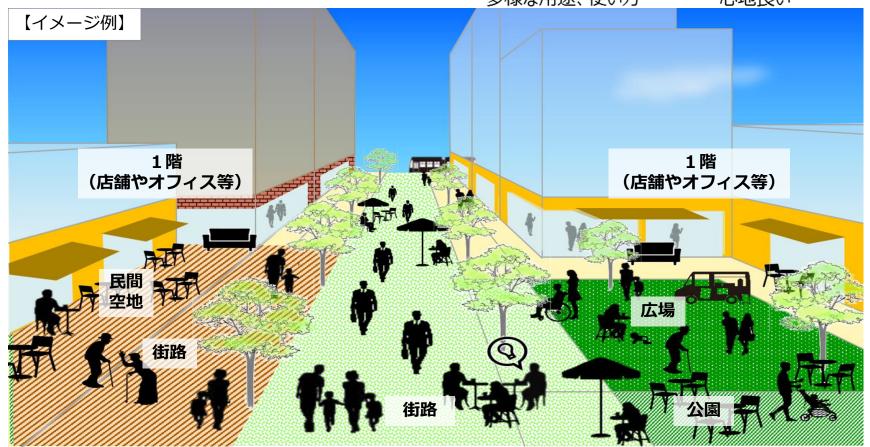
Walkable Eye level Diversity Open

歩きたくなる

まちに開かれた1階

多様な人の 多様な用途、使い方

開かれた空間が 心地良い



近代都市計画の流れ

1930 輝く都市(ル・コルビジェ)

当時の環境劣悪 な過密都市に対し、 理想の近代都市を 提案

- •高層化・空地の確保
- •歩車分離
- -用途純化



近代都市計画による問題の顕在化

1961 アメリカ大都市の死と生 (ジェイン・ジェイコブズ)

近代都市計画の機能 優先・効率優先の理念 を批判。多様性の必要 性を指摘。

- ・用途の混在
- -短い街区
- 古い建物
- ・十分な密度



新たな都市計画の流れ ⇒ 人間重視の都市空間

2010「人間の街: 公共空間のデザイン」

(ヤン・ゲール) 人々のアクティビティを 中心としたまちづくり



人間中心の都市へ









世界の潮流は「持続可能性」の確保

安全、文化、教育、 医療、福祉、 地域交通 など 経済

国際競争力、 地域経済の循環 など

社会

低炭素、地域環境、 自然環境 など

トリプルボトムライン の調和した都市 環境

車中心から公共交通と連携したまちづくりへ

人間重視の食名づくりへの回帰

SDGs



世界を変えるための17の目標





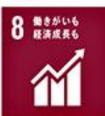






























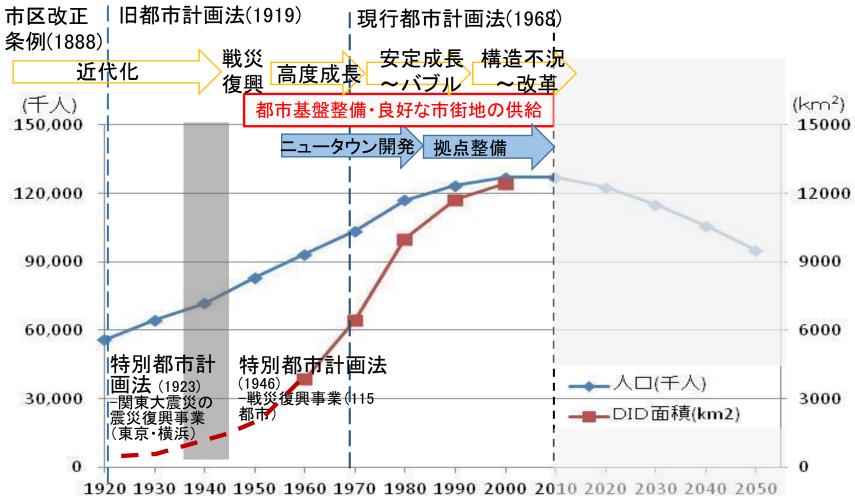


Public Private Action for Partnership!!

SDGsを通じて、豊かで活力ある未来を創る

我が国のこれまでの都市計画

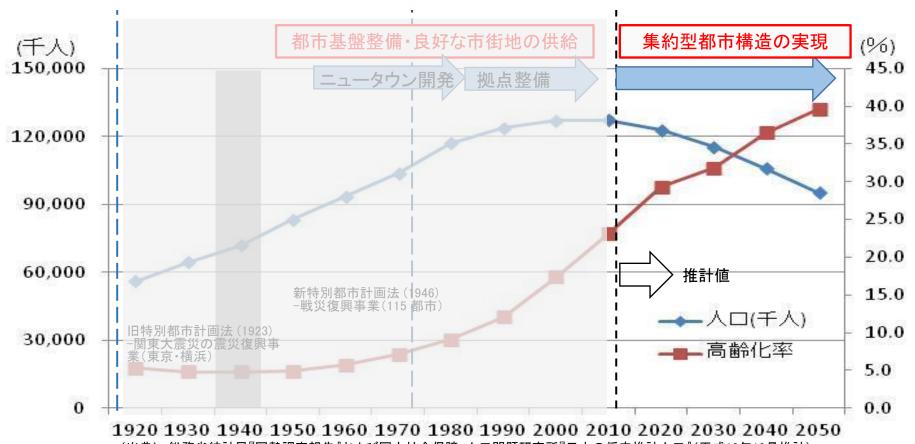
これまでは急速な人口増加・都市拡大圧力への対応が中心



(出典) 人口:総務省統計局『国勢調査報告』および国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来推計人口』(平成18年12月推計) による各年10月1日現在人口(中位推計値)、DID面積:総務省統計局「国勢調査報告第1巻人口総数平成17年」による。

これからの都市計画

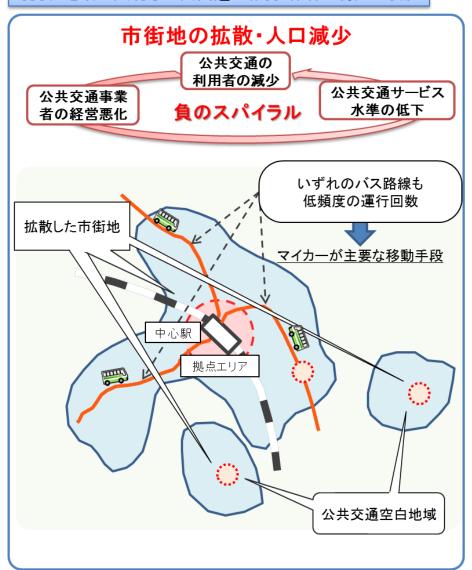
人口減少・超高齢社会に対応し、これからは持続可能な 集約型都市構造の実現が求められる



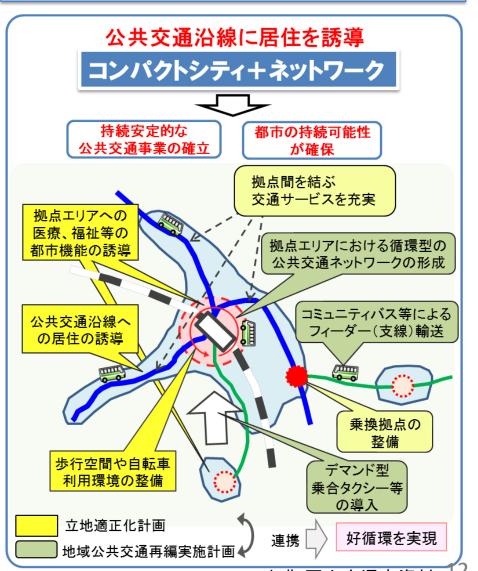
(出典) 総務省統計局『国勢調査報告』および国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来推計人口』(平成18年12月推計) による各年10月1日現在人口(中位推計値)

これからの都市像:コンパクト+ネットワーク

現状:地域の大切な公共交通の維持・確保が厳しい状況



これからの姿: 利便性の高い公共交通で結ばれたコンパクトなまち



出典:国土交通省資料

コンパクトシティと地方都市再生

- ○立地適正化計画を作ればまちがコンパクトになって都市が 再生する?
- ○都市再生整備計画事業(都市再構築支援事業)でハコモノを整備すれば、都市が再生する?
- ○街路や駐車場を整備すればクルマが便利になり都市が再 生する?
- ○再開発をすれば新しいお店が増え住む人も増えて都市が 再生する?
 - ⇒ ハードを作れば都市が再生する時代ではない。 まちに魅力を生み出す人の活動がなければ再生しない。

コンパクトシティと都市再生

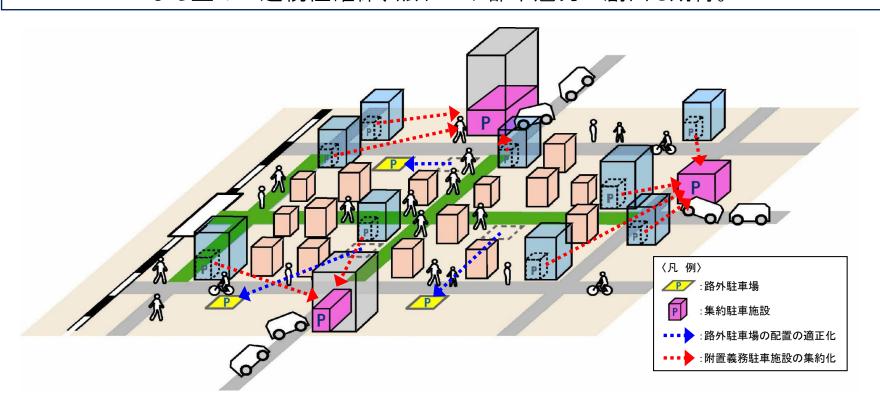
- ○まちなかに「人の動き」がなければ活性化しない
 - ·交通 中心市街地に人の流れを生み出す まちなかをクルマの空間から人のための空間に
 - ・交流 人がたまる、やすむ、あそぶ、交わるように
 - ・経済活動 小さな商売からはじめて大きな波及効果に
 - ⇒ 都心部の構造を変えて場をつくる
 - ⇒ 人々の活動から地域の循環を生み出す

目指す都心部の都市構造

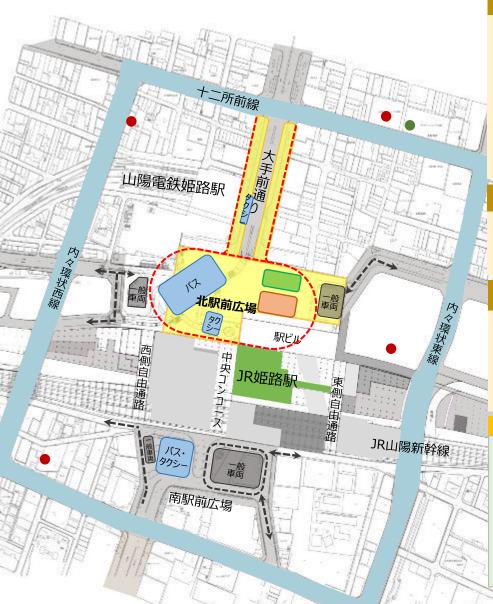
都市の周縁部(フリンジ)への集約化、まちなかの路外駐車場の適正配置 +

公共交通の利用環境の充実、自転車利用者・歩行者環境の整備

歩行者等にとって利便性・安全性の高い「健康に歩いて暮らせるまちづくり」の実現。 まち並みの連続性確保、賑わいや都市魅力の創出も期待。



姫路市における取組①



1.都市空間リノベーション

- ・車道中心だった駅前をゆとりある歩行者空間に再整備
- ・駅前から大手前通りまでをトランジットモール化 (一般車両進入禁止)
 - ※内々環状線 の整備効果
- ・駅前広場を芝生化し、イベント向け電源設備等を設置
- ・駅ビル地下階と地下街を結ぶ市所有土地に サンクンガーデン(段差のある広場空間)を整備

2.官民のプラットフォーム

・駅前広場再整備は、自治体、交通事業者、権利関係者に、 商工会議所、商店街連合会等を加え、専門家主導の一体の会議体 でデザインコンセプトやレイアウトを検討

民間投資の連動

- ・駅周辺におけるホテル、マンション建設が活発化 ※地図上表示はH22以降開業、分譲
- ・商店街空き店舗への若者等による新規出店
- ・姫路城へのインバウンド来訪客等による域内消費

駅周辺の商業地 地価公示価格:

120万円/㎡(H30) \Rightarrow 150万円/㎡(H31)

変動率:25%上昇 地方圏商業地で全国7位

H31地価公示 鑑定評価員のコメント等

姫路駅周辺では、駅前広場や歩道などが整備され利便性が向上し、姫路城を中心とした観 光による賑わいの高まりもあいまって、店舗・ホテル等の需要が強く、地価が上昇している。

駅周辺の商業床面積: 約83ha (H20) ⇒ 約85ha (H25)







ホテル

マンション

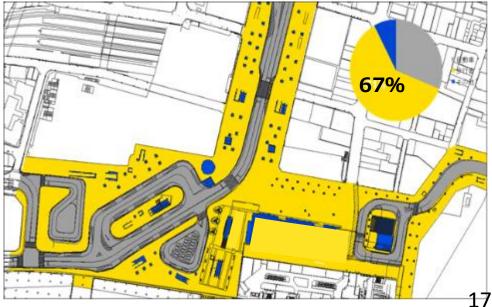


姫路市における取組②









姫路市における取組③

駅前の緑地とサンクンガーデン



東京都豊島区における取組③

南池袋公園



整備後 (H30.5)



今後のまちづくりの方向性(R1.6.26懇談会報告書より)

- コンパクト・プラス・ネットワーク等の都市再生の取組をさらに進化させ、**官民のパブリック空間(街路、公園、広場、民間空地等)**を**ウォーカブルな人中心の空間**へ転換・先導し、**民間投資と共鳴**しながら「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を形成
- これにより、多様な人々の出会い・交流を通じたイノベーションの 創出や人間中心の豊かな生活を実現し、まちの魅力・磁力・国際競争力の向上が内外の多様な人材、関係人口を更に惹きつける好循環が確立された都市を構築

「居心地が良く歩きたくなるまちなか」からはじまる都市の再生

なぜ、人中心の「まちなか」づくりが必要なのか?

「居心地が良く歩きたくなるまちなか」

Walkable 歩きたくなる

Eye level まちに開かれた1階

Diversity 多様な人の多様な用途、使い方

Open 開かれた空間が心地良い

「まちなか」に、多様な人材・関係人口が 集う、交流する、滞在する

新しいアイディアに基づき 試行錯誤、挑戦を繰り返す 新たなつながり、コミュニティ、サードプレイスが形成される

イノベーションの創出

人間中心の豊かな生活 の実現

新たな価値創造、地域課題の解決

ウォーカブル推進都市一覧(令和3年9月30日時点)

- ○315都市が"WEDO"*の考え方に共鳴し、政策実施のパートナーとして、ともに具体的な取組を進めている。(令和3年9月30日時点)
- ○53都市がウォーカブル区域(滞在快適性等向上区域)を設定。
 - ※Walkable(歩きたくなる)Eyelevel(まちに開かれた1階)Diversity(多様な人の多様な用途、使い方)Open(開かれた空間が心地よい)
- ※令和3年6月末までに、都市再生特別措置法に基づく滞在快適性等向上区域を設定している市町村(



※蓮田市(埼玉県)・長浜市(滋賀県)・宇多津町(香川県)については、ウォーカブル推進都市ではないが、滞在快適性等向上区域を設定している。

「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの創出による「魅力的なまちづくり」

- ・都市再生特別措置法等の改正
- ・ウォーカブル推進事業の創設(国費率1/2)

・都市再生整備計画に基づく「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりのための取組を、 法律・予算・税制等のパッケージにより支援

・市町村等によ る歩行者滞 在空間の創 出(街路の 広場化等)



「予算〕交付金等による支

・民間事業者による 民地部分のオープン スペース化 (①) や建物低層部のガ ラス張り化等 (2)



[税制] 固定資産税の軽減 「予算」補助金による支援

・都市再生推進法人*がまちづくり活動の一環とし てベンチの設置、植栽等を実施

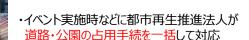
*都市再生推進法人: NPO、まちづくり会社等の地域における まちづくり活動を行う法人(市町村が指定)





低利貸付による支





[都市再生特別措置法]





·民間事業者が 公園管理者と 締結する協定 に基づき、公園 内にカフェ・売 店等を設置

駐車場の出入

口の位置の適

正化(メインス

トリート側では

なく裏道側に駐

車場の出入口 を設置)